

マイナンバーカード関連業務を取り扱う郵便局が増えます

マイナンバーカードの普及に伴い、電子証明書の更新や暗証番号の再設定手続きの増加が見込まれることから、令和 6 年に岐阜県下で初めて電子証明書関連業務を郵便局に委託しました。市役所窓口の混雑緩和と市民の更なる利便性向上を目指し、新たに 3 カ所の郵便局に事務を委託します。

■開始日 令和 7 年 10 月 20 日（月曜日）

■新たに取り扱いを開始する郵便局

- ・中津川郵便局（中津川市新町 7-41）
- ・坂下郵便局（中津川市坂下 834-6）
- ・苗木郵便局（中津川市苗木 2079-12）

■取り扱い時間

- ・平日 9 時 00 分～16 時 00 分
- ※土・日・祝日および年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）を除く

■取り扱える手続き

- ・マイナンバーカード用電子証明書の新規発行および更新手続き
- ・マイナンバーカード用暗証番号の再設定手続き
- ※カードの申請、受け取りなどの事務は取り扱いできません。

■手続きできる対象者

- ・中津川市に住民登録があり有効なマイナンバーカードを所持している本人
- ※郵便局では任意代理人による手続きを行うことはできません。

■参考

- ・令和 6 年 6 月 24 日から付知郵便局、坂本郵便局で先行して事務委託を開始しました。今回の 3 カ所と合わせて、市内 5 カ所の郵便局で取り扱いができるようになります。
- ・市内のマイナンバーカード保有率が約 80%を超え、今後 I C チップに搭載されている電子証明書の有効期限（5 年）を迎える更新対象者の増大が見込まれます。
- ・電子証明書関連事務を郵便局に委託しているのは岐阜県下では中津川市のみです。

お問い合わせ先

市民部 市民保険課 戸籍住民係 担当者：川邊
電話：0573-66-1111（内線 120）